

令和7年度

事業計画書

令和7年度 事業計画

基本方針

近年の少子高齢化や核家族化の進行、人口減少などの社会情勢の変化による地域のつながりの希薄化がコロナ禍以降さらに進行し、社会的に孤立する世帯が増加しています。

国では、市民一人ひとりがつながり、地域で役割を持つことで住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことのできる社会（地域共生社会）の実現を推進していますが、食料品や電気料金などの物価高騰により、生活状況が改善されないなどわたしたちを取り巻く環境は依然厳しい状況です。

このような中、本会では県社協から受託している生活福祉資金特例貸付事業において、償還免除を受けた方や償還が困難な方に対する相談・訪問などのフォローアップ支援を実施するとともに、生活困窮や様々な生活課題に対して取り組んでいる事業（多機関協働による地域福祉推進事業）につなぎ、関係機関と連携しながら課題解決に向け事業を進めます。

また、第5次地域福祉活動計画（令和7年度～令和11年度）の実施初年度にあたり、『お互いを尊重し、支えあう“元気な福祉のまち”を、私たちの“参加と協働”で創出します』を基本理念に掲げ、計画に沿った事業を展開するとともに、コロナ禍で社会活動が制限されたことにより、影響を受けた活動や必要となった支援などの検証を行い、多様化する福祉課題に地区社会福祉協議会などの関係団体と連携し、取り組みます。

基本項目

- 1 法人の運営
- 2 共同募金運動及び配分事業の実施
- 3 福祉総合推進事業の実施
- 4 あいあいセンターの管理及び運営
- 5 介護サービス事業の推進
- 6 地域福祉活動の推進
- 7 生活支援事業の推進
- 8 生活福祉資金貸付事業の実施
- 9 各種団体事務局の事務の実施

実 施 計 画

1 法人の運営

(1) 法人の運営

- ① 理事会・評議員会・各種委員会の開催
- ② 事業の総合的企画立案及び調整
 - ア 法人全体に係る事業の企画・立案
 - イ 法人全体の事業の調整
 - ウ 第5次地域福祉活動計画に沿った取り組みの進行管理
- ③ 福祉に関する調査、研究の実施
- ④ 行政及び福祉関係機関との連絡調整

(2) 社会福祉協議会「会員」の募集

- ① 広報紙やホームページ等による会員の周知及び獲得
- ② 各種団体や福祉関連施設・企業への会員募集の周知

(3) 広報及び職員研修の実施

- ① 広報紙「わかやまし社協」の発行とホームページやSNSによる広報
- ② 広報広聴委員会の開催
- ③ 職員研修運営委員会の開催
- ④ 職員研修の実施と専門研修の受講促進
- ⑤ 人権啓発活動への協力

(4) 善意銀行の運営

- ① 広報活動の強化等による善意銀行寄託者獲得
- ② 寄附金の有効配分
- ③ 高齢者・児童施設入所者へ祝い品等の贈呈
- ④ 障がい者（児）福祉の支援

2 共同募金運動及び配分事業の実施

(1) 共同募金運動の推進

- ① 共同募金活動への協力支援
- ② 地域歳末たすけあい運動の推進
- ③ 赤い羽根自動販売機設置の支援

(2) 一般配分事業の実施

- ① 地域福祉活動への支援及び広報
- ② ボランティア活動及び災害ボランティア活動の支援
- ③ 子ども食堂・NPO団体等の支援
- ④ 各種福祉団体の支援
- ⑤ 経済的に困窮している方の支援
- ⑥ 高齢者施設入所者へ敬老祝い品の贈呈

(3) 社会福祉功労者等の表彰

- ① 地区社会福祉功労者・社会福祉団体功労者の表彰

- ② 模範老人の表彰
- ③ 民生委員・児童委員の表彰
- ④ 社会福祉施設協力者等の感謝
- ⑤ 社会福祉功労者等表彰式の開催

3 福祉総合推進事業の実施

(1) 各種研修の実施及び参加

- ① 役員・職員研修の実施
- ② 全職員を対象とした職場研修会の実施
- ③ 県社協・市町村社協連絡協議会等が実施する研修会への参加

(2) わかやまし社協まつりの開催

(3) 子育て世帯等への支援

チャイルドシート等貸出事業の実施

- ① チャイルドシートの貸出
- ② ベビーカーの貸出

4 あいあいセンターの管理及び運営

あいあいセンター福祉交流館の管理運営（和歌山市からの受託）

- ① 福祉交流館の管理
- ② 市民大学運営事業の実施
 - ア 各種講座の開設
 - イ 作品展及び発表会の開催

5 介護サービス事業の推進

(1) 訪問介護事業所の運営

- ① 訪問介護事業の実施
 - ケアプランに基づく身体介護・生活援助等自立援助業務の実施
- ② 介護予防・日常生活支援総合事業（訪問型サービス）の実施
 - ア 予防給付型訪問サービスの実施
 - イ 生活支援型訪問サービス（緩和型サービス）の実施
- ③ 居宅介護事業（障害福祉サービス）の実施
 - ア 身体介護、家事援助、通院介助等自立援助業務の実施
 - イ 重度訪問介護業務の実施
 - ウ 同行援護業務の実施
 - エ 行動援護業務の実施
- ④ 移動支援事業の実施
 - 外出介助業務の実施

(2) 見守りシステム運営事業の実施（和歌山市からの受託）

- ① 一人暮らし高齢者に対する見守りシステムの設置
- ② 一人暮らし重度身体障がい者に対する見守りシステムの設置

6 地域福祉活動の推進

(1) 地域福祉活動推進事業の実施

- ① 地区社会福祉協議会の活動支援
地域住民主体の福祉活動団体として、地域の福祉課題やニーズを把握し、問題解決に向けた協議を行い、誰もが安心安全に暮らせる福祉のまちづくりに取り組む活動への支援
- ② 各種研修会の開催
 - ア 障がい児相談員研修会の実施
 - イ 地域ボランティアコーディネーター研修会の実施
- ③ 地域福祉活動の人材育成

(2) ボランティアセンター活動の推進

- ① ボランティア活動基盤整備
 - ア ボランティアに関する相談、情報提供、情報収集、登録、斡旋
 - イ ボランティア活動保険の加入促進
 - ウ コーディネーターのスキルアップ
- ② ボランティアの育成と確保
 - ア 夏のボランティア体験学習の開催
 - イ 次世代ボランティアの養成
 - ウ ボランティア登録者の活動支援
 - エ おもちゃ病院の開設
- ③ 福祉教育の推進
 - ア 福祉教育実践プログラムの実施
 - イ 社会貢献活動への取り組み
- ④ 災害ボランティアの確保と支援
 - ア 災害ボランティアセンター設置運営に係る体制の確立
 - イ 災害に備えた平時からの取り組みの推進
 - ウ 行政、県社協、県内社協及び関係機関との連携
 - エ 災害ボランティアに関する情報収集、登録、斡旋
 - オ 災害ボランティアセンター運営支援者（中核スタッフ）の育成

(3) 生活支援体制整備事業の受託運営（和歌山市からの受託）

- ① 第1層生活支援コーディネーター業務
 - ア 第1層協議体の運営
 - イ 第2層協議体の運営支援
 - ウ 第2層生活支援コーディネーターと連携及び活動支援
 - エ 関係機関とのネットワークの構築
- ② 第2層生活支援コーディネーター業務
 - ア 第2層協議体の運営と支援
 - イ 担当圏域における新たな居場所の創出
 - ウ 多様な主体による多様な生活支援等サービスの提供体制の構築

(4) 高齢者福祉の推進

- ① 長寿者及び高齢者福祉施設入所者に対する敬老訪問並びに激励
- ② 老人クラブ活動への協力支援
- ③ 高齢者疑似体験の開催

7 生活支援事業の推進

(1) 福祉サービス利用援助事業の実施（県社協からの受託）

- ① 判断能力が不十分な方に対する福祉サービス利用援助事業の実施
 - ア 福祉サービス利用の援助
 - イ 日常生活上の手続きに関する援助
 - ウ 日常的金銭管理サービスの提供
 - エ 書類預かりサービスの提供
- ② 生活支援員の育成と研修
 - 生活支援員の育成、人員確保のための養成講座開催
- ③ 福祉サービス利用援助事業に関する住民への周知
 - 社協ホームページ、広報紙による広報の実施

(2) ふれあいサービス事業（住民参加型在宅福祉サービス）の実施

- ① 提供会員・利用会員相互の助け合い活動の実施
- ② 提供会員研修会の開催
- ③ 住民参加促進の広報活動の実施

(3) 地域福祉権利擁護事業（地域福祉権利擁護センター）の実施

- ① 権利擁護・成年後見制度に関する相談の受付、情報提供
- ② 法人後見の実施
- ③ 成年後見制度に関する広報啓発活動

(4) 多機関協働による地域福祉推進事業（重層的支援体制整備事業）

の実施（和歌山市からの受託）

- ① 福祉総合相談の実施
 - 複雑、複合的な問題を抱える個人や世帯に対する包括的な相談支援
- ② 多機関協働事業
 - ア 複合的な課題を抱える世帯に対して、関係機関と円滑に連携できるようサポートし、支援体制を構築
 - イ 重層的支援会議の開催
- ③ アウトリーチ等を通じた継続的支援事業
 - 支援が届いていない人に対し、継続的なアプローチを実施
 - ア 緊急的生活支援サービスの実施
 - ・ 緊急的に支援が必要な生活困窮者に対し、食糧などの物資を提供することによる生活再建に向けた支援の実施
 - ・ フードドライブの実施
 - 地域住民や企業、団体より食料品などを募り、緊急で支援が必要な方や支援団体に提供
 - イ 福祉生活環境改善プロジェクト
 - ・ 必要な支援につながらずに孤立している方への支援の一環として、ゴミ屋敷のゴミ出しなどの生活環境改善の支援を実施
- ④ 参加支援事業
 - 既存の社会参加に向けた事業では対応できない制度の狭間の個別ニーズについて関係機関と調整し、社会とのつながりや参加に向けた支援の取り組み
 - ア 就労サポート事業

- ・ 仕事についていない期間が長期化したり、過去のつまづきなどから、求職活動を行うことが困難な方など、仕事に関してサポートのいる方で、既存の支援機関では対応できない「狭間のニーズ」を抱える方の就労支援の実施
- ⑤ 地域づくり事業
 - 地域のニーズを把握し、それを踏まえた地域サービスの創出・推進を図るために必要な取り組みの実施
 - ア 和歌山市地区社会福祉協議会をはじめとする福祉団体との協働による、多様な主体や世代、属性を超えて交流できる居場所づくりへの取り組み
 - イ 地縁団体やボランティア、NPO法人等と連携し、地域ニーズを早期に把握するための体制づくり及び住民同士の見守り・支え合い体制の構築

8 生活福祉資金貸付事業の推進

(1) 生活福祉資金貸付事業の実施（県社協からの受託）

- ① 各種資金貸付の実施
 - 総合支援資金、福祉資金（緊急小口資金／福祉費）、教育支援資金、不動産担保型生活資金／要保護世帯向け不動産担保型生活資金
- ② 貸付調査委員会の開催
- ③ 相談支援の推進
 - ア 低所得者・高齢者・障がい者世帯に対する相談支援
 - イ 民生委員との連携による借受世帯への相談支援
 - ウ 生活困窮者自立支援法に伴う和歌山市及び関係機関との協働による生活困窮者に対する連携支援
- ④ 生活福祉資金債務世帯等自立支援事業の実施
 - 県社協との連携による資金貸付債務者等に対する償還・相談支援の強化

(2) 特例貸付（フォローアップ支援）事業の実施（県社協からの受託）

- ① 借受世帯の自立支援事業の実施
 - 県社協及び多機関協働等関係機関との連携による相談支援の強化
- ② 償還免除及び償還猶予手続きの実施
- ③ 借受世帯へのフォローアップ支援の実施
 - ア 自立支援機関との連携による借受世帯への支援活動の強化
 - イ 訪問等のアウトリーチによるプッシュ型の積極的なフォローアップ支援の実施

9 各種団体事務局の事務の実施

- (1) 和歌山市地区社会福祉協議会
- (2) 和歌山市ボランティア連絡協議会
- (3) 和歌山市民生委員・児童委員協議会 (和歌山市からの受託)
- (4) 和歌山市老人クラブ連合会 (〃)
- (5) 和歌山市共同募金委員会 (〃)
- (6) 日本赤十字社和歌山県支部和歌山市地区 (〃)
- (7) 和歌山市遺族連合会 (〃)
- (8) 和歌山市戦災遺族会 (〃)